

河川管理と忍藩

天正18年(1590)に徳川家康が関東に入ると、江戸を洪水から守り、関東の肥沃な平野を穀倉地帯に変えていくため、大規模な治水対策が行われました。その要の一つが利根川と荒川に挟まれた忍城を中心とした、忍領の治水対策です。この地域は現在の行田市をはじめ、熊谷市や鴻巣市、羽生市の一部も含まれる広い範囲で、戦国時代には成田氏の支配領域となっていました。

河川は多くの村々を通るため、治水対策は一村だけではく、流域の村々が共同で当たる必要があります。ところが、武蔵国の村々は幕府領・藩領・旗本領など領主が分散し、忍領もその例外ではありませんでした。したがって領主が違う村々を共同で治水に当たらせるには個別の領主権力を超えた、幕府主導による組合設置の必要がありました。

寛永12年(1635)、幕府は忍領11村、合計10万8千石にも上る村々を対象とした利根川と荒川の維持管理に関する組合を設置しま



忍領在々御普請役高辻帳(郷土博物館蔵)

した。この村々の名前と石高を記したのが「忍領在々御普請役高辻帳」です。内訳は、幕府領が51村・4万7480石余、旗本領が50村・4万590石余、忍藩領が14村・1万9987石余となっています。村数の合計が合わないのは、一村に複数の領主がいる相給と呼ばれる村々があるためです。

高辻帳に記載された各村の石高が、利根川や荒川の堤防工事や用悪水路などの維持管理に必要な人足や資材を負担する際の基準となりました。これに基づき、幕府代官が忍領内の普請などを実施

することとなったのです。寛永19年に組合の管理が忍藩に移管されました。今風に言うとう、国が設置した組合を地方に移管して管理させたということになります。忍藩が幕府の権限を代行して執行することになったともいえます。この役割は文政6年(1823)の国替えにより一旦は幕府に戻りますが、同13年には再度忍藩が担当することとなり、幕末まで用水管理と普請を管掌し続けたのです。(郷土博物館 鈴木紀三雄)

はじめまして



令和4年4月生まれのおともだち

令和4年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月3日(月)~28日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月2日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



田島 怜歩ちゃん(埼玉)
令和4年4月20日生まれ
父・憶さん 母・悠里さん
「すくすく元気に育ってね♡」



田中 飛向ちゃん(徳根)
令和4年4月19日生まれ
父・伸男さん 母・千花さん
「ニコニコ笑顔に癒されてます♡」



田沼 弘大ちゃん(若小玉)
令和4年4月15日生まれ
父・亨輔さん 母・茉莉子さん
「わが家のくいしん坊! すくすく育ってね♡」



宮坂 青ちゃん(藤原町)
令和4年4月15日生まれ
父・卓さん 母・美咲さん
「青ちゃん 今日もいい笑顔だね!」



田代理紗ちゃん(白川戸)
令和4年4月19日生まれ
父・圭佑さん 母・ひかりさん
「笑顔いっぱい 元気に育ってね♡」



落合 翠ちゃん(長野)
令和4年4月2日生まれ
父・翼さん 母・みらいさん
「全てが愛おしいよ♡ 幸せをありがとう!」

今月の表紙

毎月2週間にわたってまちを華やかに彩っている「行田花手水week」と、毎月一夜限りで花手水などを幻想的な光で演出する「ライトアップ希望の光」。このたび、これらの取り組みが評価され、第27回ふるさとイベント大賞の「ふるさとキラリ賞」に輝きました。



詳細は総務部ホームページ



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています